

## 緊急融資相談会のご案内

開催日	平成22年7月20日（火）21日（水）
時間	午前10時～12時 午後1時～3時
場所	日本政策金融公庫 弘前支店 国民生活事業

日本政策金融公庫では、政府の経済対策にもとづき、セーフティネット貸付の利率の引下げや、設備資金の当初2年間の利率を0.5%（年利）引下げる「設備資金貸付利率特例制度」をお取扱いしています。これに伴い、弘前支店におきましては、上記の日程で「緊急融資相談会」を開催いたします。予約制ですので、お待たせすることなく担当者とゆっくりご相談いただけます。ご相談を希望される方は、下記「緊急融資相談会申込書」にご記入のうえ、日本政策金融公庫弘前支店へFAXで送信いただくか、お電話でご連絡くださいますようお願いいたします。

### セーフティネット貸付

ご融資額	4,800万円以内
利率	特別利率R = 年1.65% ~ 特別利率N = 年1.85% ~ 基準利率 = 年2.15% ~
ご返済期間	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内

### 設備資金貸付利率特例制度

ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
利率	(当初2年間)各融資制度に定める利率 0.5% (2年経過後)各融資制度に定める利率
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間以内

(注) \*お借入金利は固定金利で、6月30日現在のものです。

\*お使いみちや保証人等に応じて異なる利率が適用されることがあります。

### 緊急融資相談会申込書 Fax . 0172-33-3903

法人名 または 商号			
代表者名			
電話番号			
貴社の担当者			
相談内容等	1 融資相談	2 申したい(申込金額	万円)

#### お客様の情報の利用目的

この「緊急融資相談会申込書」によりご提供いただきました情報の利用目的は次のとおりといたします。

- 1 お客さまご本人の確認（融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。）
- 2 アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）

\*上記3の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない場合には次の「レ」をお付けください。  
公庫が、前3の利用目的で利用することに同意しません。

日本政策金融公庫 弘前支店 国民生活事業

〒036-8354 弘前市大字上鞆師町18番地1（弘前商工会議所会館）

Tel . 0172-36-6303 Fax . 0172-33-3903

Faxは土曜・日曜を問わず24時間受付させていただきます。

### 弘前商工会議所からのお知らせ

#### マル経融資（経営改善貸付）

〔ご融資額〕	1,500万円以内	無担保・無保証
〔利率〕	年1.85%（平成22年6月30日現在）	
〔ご返済期間〕	運転資金	7年以内（うち据置期間1年以内）
	設備資金	10年以内（うち据置期間2年以内）

マル経融資（経営改善貸付）は、弘前商工会議所の推薦が必要です。

お問い合わせは、弘前商工会議所まで（Tel：0172-33-4111）

設備資金の場合は、当初2年間0.5%の利率低減となります。